

# 法定教育 「職長・安全衛生責任者教育」 開催のご案内

建設現場の安全管理は、現場で働くすべての事業者の責任であり、その最前線で中心的役割を担うのが職長です。労働安全衛生法第60条では、事業者に対し、職長に一定の教育（職長教育）を実施することを義務付けており、受講はもはや必須事項となっています。

さらに、建設キャリアアップシステム（CCUS）においては、レベルアップの要件として職長経験が設定されており、その前提として「職長・安全衛生責任者教育」の受講が求められています。

本教育は、平成18年4月の法改正により追加されたリスクアセスメント教育に対応しており、平成18年3月31日以前に職長教育を受講された方についても、再受講が強く求められる内容です。実際に、再受講される方は年々増加しています。

法令遵守はもちろん、現場の安全確保、そして今後も現場で必要とされ続ける人材であるために、本教育の受講は欠かせません。この機会にぜひご参加ください。



## ■日 程

令和8年5月21日（木）・22日（金） ※2日間講習です。

■会 場 兵庫県中央労働センター 神戸市中央区下山手通6丁目3番28号 「県庁前」駅から徒歩7分

■時 間 9時～17時（2日間とも） ※法定教育ですので講習修了後に修了証を即日発行いたします。

■受講資格 なし

■受講料 18,370円（税抜価格16,700円）【テキスト代込】

【問合先】労働調査会 関西支社 担当：佐々木・平岡 大阪市西区阿波座2-2-18 TEL 06-6541-3045

申込は必要事項を記入の上、下記FAX番号までご送信下さい。後日、受講票・振込用紙等をご送付致します。

締切り後のキャンセルについては、事務手続の都合上、受講料は返還出来ませんのでご了承下さい。

受講申込専用FAX 06-6536-6219

令和 年 月 日

受講者氏名	生年月日
(ふりがな)	昭和 平成 年 月 日
(ふりがな)	昭和 平成 年 月 日

事業所住所	〒		
事業所名			
申込担当者			
T E L		F A X	